

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	第1回入間市緑の基本計画改定検討住民会議
開 催 日 時	平成30年7月6日(金) 午後2時30分 開会 ・ 午後5時00分 閉会
開 催 場 所	市役所A B棟4階 大会議室
進 行 役 氏 名	都市計画課 瀧澤課長 原島副主幹
出席委員(者)氏名	近藤勝美委員、森友和委員、金子勝良委員、大垣敏夫委員、 武田恵子委員、吉田俊彦委員、馬路清美委員、市川喜代治委員、 小野寺寿美子委員、木内勝司委員
欠席委員(者)氏名	欠席者なし
説明者の職氏名	都市計画課 瀧澤課長 山田副主幹 内田主任
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 委員紹介 5 職員紹介 6 議題 <ul style="list-style-type: none"> (1)入間市緑の基本計画改定検討住民会議の公開等について (2)説明・検討事項〔公開〕 <ul style="list-style-type: none"> ①会議の位置付け、進め方及びスケジュールについての説明 ②緑の基本計画の策定経緯と改定の趣旨についての説明 ③改定素案の検討(序章「緑の基本計画の改定にあたって」、 第1章「緑の現況と課題」) 7 その他 8 閉会
非公開理由	
傍聴者数	0人
配 布 資 料	<ol style="list-style-type: none"> 1 次第 2 委員名簿 3 職員・担当者名簿 4 会議の公開等について 5 緑の基本計画改定版策定スケジュール 6 緑の基本計画改定検討住民会議運営スケジュール 7 緑の基本計画の策定経緯と改定の趣旨について 8 市民アンケート集計結果 9 (現行版)緑の基本計画【概要版】 10 緑の基本計画改定検討住民会議(第1回)〔改定素案〕 11 入間市緑の基本計画改定検討住民会議要綱
事務局職員職氏名	都市計画課長 瀧澤良生、副主幹 山田明弘、副主幹 原島博亮 主任 内田有紀
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

6 議 題

(1) 入間市緑の基本計画改定検討住民会議の公開等について

- ・ 会議の公開について全委員の了解を得る。今後も本会議は原則公開とする。
- ・ 会議録に署名する委員については、近藤委員を指名した。

(2) 説明・検討事項

① 会議の位置付け、進め方及びスケジュールについての説明

「緑の基本計画改定検討住民会議運営スケジュール」に基づき説明を行った。

- ・ 3名の委員から質疑を受け応答した。

② 緑の基本計画の策定経緯と改定の趣旨についての説明

「緑の基本計画の策定経緯と改定の趣旨について」に基づき説明を行った。

③ 改定素案の検討（序章「緑の基本計画の改定にあたって」、第1章「緑の現況と課題」）についての説明

「入間市緑の基本計画改定素案」に基づき概要説明を行った。

- ・ 5名の委員から意見があった。
- ・ 5名の委員から質疑を受け応答した。

7 その他

- ・ 会議の報償金の支払い方法等について説明を行った。
- ・ 第2回の会議は8月8日（水）午後1時30分から市役所B棟5階第3委員会室、第3回は9月7日（金）午後1時30分から市役所AB棟大会議室、第4回は10月11日（木）午後1時30分から市役所B棟第4委員会室、第5回は平成31年2月21日（木）午後1時30分から市役所C棟入札室にて開催することに決定した。

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
<p>森委員 都市計画課課長 近藤委員 都市計画課課長 武田委員 都市計画課課長 武田委員 都市計画課課長</p>	<p>(1) 説明・検討事項</p> <p>①会議の位置付け、進め方及びスケジュールについての説明 委員の任命期間は、第5回会議が終わるまでという認識でよいか。 その認識で問題ない。 全体的に過密なスケジュールの中、委員から上がった課題については次回で事務局の見解が示されるとのことだが、その見解に対してまた議論する時間はあるのか。 基本的には課題についての見解を示し、了解いただきたいが、状況を見て判断する。 会議の傍聴はどのように募集するのか。 主に市のホームページ、各支所の掲示により募集をしている。 市報に載せることは可能か。 審議会では市報に掲載することはあるが、本会議は附属機関に準じる機関という位置付けのため、掲載は考えていない。また、市報の掲載記事の締切り期限の関係から、掲載は難しいと考えている。今回の意見を踏まえ、広報担当に確認する。</p> <p>②緑の基本計画の策定経緯と改定の趣旨についての説明 意見なし</p> <p>③改定素案の検討(序章「緑の基本計画の改定にあたって」)</p> <p>武田委員 3 ページ「表序-2 緑地の分類」について、大森調節池は市民によるビオトープ整備を行っており、市民と深い関わりがあるが、緑地の位置付けとして何に分類されるのか。</p> <p>木内委員 3 ページ「表序-2 緑地の分類」においては、大森調節池は河川区域という位置付けではないか。</p> <p>近藤委員 我々市民は法律的な部分はよくわからないが、大森調節池は人の手が入り、みんなで保全を行っている場である。</p> <p>木内委員 序章は定義の話をしているため、保全等については別のところの議論ではないか。</p> <p>都市計画課課長 序章は緑地の定義についての説明なので、個々の内容については今後検討していく。</p>

吉田委員	緑地の定義の中で、「都市公園以外の公園」にある河川と「法令による地域」の河川（区域）はどのような違いがあるのか。
都市計画課副主幹	施設緑地の都市公園等の都市公園以外の公園にある河川・道路占用公園は、黒須市民運動場などの河川敷にある公園が該当する。
森委員	2 ページ「①緑とは」について、具体的な内容が示されているが、何が緑に含まれていないのか示した方が分かりやすい。例えば、花壇や壁面緑化は緑に含まれないのであれば、示した方がよい。調査の対象に何が含まれているのか記載があったほうが分かりやすいのではないか。
木内委員	ここでは定義の話なので、何が入って何が入らないのか細かな部分はないのではないか。
国際航業	計画対象とする「①緑とは」については、花壇や壁面緑化も含めて本市の全ての緑が対象となる。緑の説明文については分かりづらい部分があるかと思うので、再考することとする。
森委員	1 ページ「(1) 緑の基本計画とは」について、改定前の緑の基本計画では部門計画という位置付けであった。改定後は「緑とオープンスペースに関する総合的な計画」とある。位置付けられている違いは何か。
国際航業	平成 6 年都市緑地保全法の改正により、緑の基本計画の位置付けが変わったためである。
	④改定素案の検討（第 1 章「緑の現況」）
木内委員	平成 19 年から平成 29 年にかけて施設緑地の面積が大幅に増えている理由はなにか。
国際航業	資料 22 ページに示してあるとおり都市公園に準じる施設の保全緑地が、平成 9 年と平成 19 年では面積は「0」であるが、平成 29 年では緑地の対象としたため、増加している。
木内委員	加治丘陵の自然公園が平成 19 年以降都市計画決定され増えたという認識でよいか。
都市計画課課長	都市計画決定は平成 18 年にされているので、本来であれば平成 19 年に計上されるべきであるが、カウントがされていなかった。
森委員	9 ページ「(1) 本市の概況」について、加治丘陵と狭山丘陵の最高地点標高はそれぞれ 203.6m、186.8m ではないか。また、本市の位置として表記されている他市との方角が他の記載と異なっているが、この記

<p>都市計画課課長 近藤委員</p>	<p>載で確定ということでよいのか。 確認する。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>14 ページ「①緑被地と緑被率」について、緑被率には公園の中にある裸地などの緑被以外の部分は含まれていないのか。</p>
<p>国際航業 近藤委員</p>	<p>公園内の緑に覆われていない部分は緑被率には含まれていない。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>20 ページ「(3) 樹林地の現況」について、樹林地の面積が増えているが、住民感覚としては減少している。どこに増えた要因があるのか。</p>
<p>国際航業</p>	<p>平成 9 年調査から平成 29 年調査まで約 20 年経過し、調査の方法が違うため、調査精度も異なっている。人の目による判読から、自動抽出が可能となったため、細かい緑被も抽出できるようになり面積は増加した。</p>
<p>近藤委員 木内委員</p>	<p>このグラフを緑の基本計画書として記載することに問題はないのか。</p>
<p>木内委員</p>	<p>調査精度の違いによって緑被率が増えたことを注記として加えた方がよい。</p>
<p>都市計画課課長</p>	<p>検討する。</p>
<p>森委員</p>	<p>平成 19 年から平成 29 年の間で近郊緑地保全区域の面積が大きく増加しているが、その理由は何か。</p>
<p>国際航業</p>	<p>区域指定面積の訂正によるものである。訂正の内容については確認する。</p>
<p>武田委員</p>	<p>緑被は機械的に行っているということだが、具体的にどのように行っているのか。</p>
<p>国際航業</p>	<p>衛星写真を用いて、画像解析により植生部の反射の違いを計算して自動抽出している。</p>
<p>木内委員</p>	<p>緑被率調査についても過去の調査の測定方法が異なることは記載したほうがよい。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>⑤改定素案の検討（第 1 章「市民意識、旧施策の実施状況、旧計画の達成状況、緑の評価、課題の整理」）</p>
<p>吉田委員</p>	<p>40 ページ「6. 課題の整理」緑のネットワーク化に関する課題で、「入間川ほど自然度は高くありませんが～」とあるが、具体的に自然度とは何を示しているのか。私のやっている NPO の活動報告によると、入間川より霞川のほうが魚の種類が多い。霞川ではギバチの繁殖地が確認されている。これは霞川が茶畑に沿って流れていることから、茶</p>

<p>都市計画課課長 木内委員</p>	<p>畑のある右岸側の湧水が多いことが要因である。また、不老川も湧水が多く、逆に水温が低いため、魚の種類は多くはないが、昔に比べてきれいになっている。現状を反映した表現にしてほしい。また、不老川も以前は日本一汚い川と言われていたが、現在は浄化され、湧水なども多く流れている。</p>
<p>都市計画課課長 森委員</p>	<p>表現については検討する。</p> <p>課題の整理内容が一般的であり、入間市の独自性が出ていない。本計画の改定では、実施可能な計画で、きめ細かい計画にした方がよいと考えている。また、「5. 緑の活動の充実に関する課題①緑地保全・緑化活動に気軽に参加できるしくみづくり」では、課題として当然のことが書かれており、もう少し中身をつめて踏み込んで書いた方がよい。評価の図では、大森調節池の説明がない。また市民意識として入間川は狭山市との間を流れる川で、霞川の方が入間市を代表する河川との認識がある。入間市民の住民感情を意識した文章にしてほしい。</p>
<p>都市計画課課長 武田委員</p>	<p>目標や施策に次回以降検討していく。</p> <p>4 ページ「(5) 緑のもつ機能」について自然との共生、生態系の観点 が抜けている。「自然環境」の表現はあるが、「自然環境」とは人間 からみた状態であり「自然」とは異なる。生態系についてももう少し深 く記載してほしい。生物に対しての意識が弱いのではないか。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>自然とは何かという記載がない。自然の定義を定めたほうがよいの ではないか。また、実現可能な目標を立てて、できるところからやった 方がよい。例えば保護樹林はほとんど大切にされていない。保護樹林 にお金をかけるのではなく、お金をかけずに保全することを考えてい くことが重要である。</p>
<p>木内委員</p>	<p>保護樹林に関しては私も都市計画審議会で見聞している。保護樹林に 指定していても、個人都合で解除できるため、突然宅地化する事例が 多いのでやめるべきである。現在の保護樹林制度を継続するのであれ ば、指定期間を 30 年にするなど担保可能な制度にしたほうがよいの ではないか。また、次回以降の会議の内容について、事前に大項目だけ でも教えてもらえないか。</p> <p>他委員の意見と同様に 4 ページ「(5) 緑のもつ機能」について、緑の 持つ機能に生態系保全機能という重要なポイントが抜けている。あえ て言えば環境保全機能に入るが、生態系に関する記載が少ない。序 章・第 1 章は計画全体のスタートラインでもあるから、回が進行して</p>

森委員	も前に戻って検討する機会が必要である。
武田委員	埼玉県の大域緑地計画では緑化にあたって外来種が生態系に影響を及ぼすため、地域固有の生態性を崩さないために在来種を用いることとすると記載がある。是非とも生態系の保全については工夫してもらいたい。
森委員	一方で市民全体からみると、花壇に花を植えるなど簡単にできる緑化を楽しんでいる市民も多い。緑の評価に度合を定めて、内容を議論する必要がある。
都市計画課課長	緑があればいいという訳ではない。そのことを含めて、協議した方がよい。
	検討する。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

30年 7月 26日

委員の署名

近藤 勝美